

# 目 次

Ι	はじめに	<u>.</u>			1
Π	<b>安全の</b> 手 1	<b>≤引き・・・・・・・</b> 防犯の基本的な心構		••• -2-	2
	2	最近の犯罪発生状況		- 3 -	
	3	外出時の注意事項	スリ・置き引き ひったくり ニセ警察官による強盗・窃盗等 強盗・暴行・傷害 詐欺・金銭トラブル 自動車盗難や車上ねらい デモ・集会等 麻薬に関わるトラブル その他	-9- -12- -12- -14- -15- -16- -17- -17- -17- -17-	
	4	住居の安全対策(空き	き巣、忍び込み、押し入り強盗)	-18-	
	5	被害に遭ってしまっ?	きら	-21-	
	6	テロ・誘拐対策		-22-	
	7	交通事情と事故対策		-25-	
	8	衛生及び医療事情		-27-	
	9	緊急時の簡単なドイン	ツ語表現	-29-	
	1 (	) 緊急時連絡先		-29-	
Ш	<b>在留邦人</b> 1	<b>、用緊急事態対処マニ</b> ニ 平素の心構え・準備	ュアル・・・・・・・・・・・	••• —30—	30
	2	緊急時の行動		-32-	
IV	緊急事態	に備えて・・・・・			35

別添 被害届出証明作成依頼書

# I はじめに

一般的にドイツは、ヨーロッパの中では比較的安全な国とのイメージを持たれています。しかしながら、ドイツ国内全体の犯罪発生件数は約 594 万件(2023 年)であり、 人口 10 万人あたりの犯罪発生件数は日本の約 12 倍に上りますので、日本の生活感覚 のままでは思わぬ犯罪被害につながりかねません。

また、2016年12月にベルリンのクリスマス・マーケットにおいて車両突入テロ事件が発生しましたが、2023年10月7日発生したイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突以降、ドイツ国内におけるテロの脅威は更に高まっています。こうした情勢の中、2024年8月には、ゾーリンゲン市において刃物を用いたテロ事件が実際に発生したほか、12月には、マクデブルク市でクリスマス・マーケットに対する車両突入事案が発生するなど、テロ等の脅威は現実のものとなっており、最大限の注意を払わなければなりません。

さらに、スリ、置き引きやひったくり等の窃盗、強盗、住宅への忍び込みや空き巣、 インターネットを介した詐欺などの犯罪が多発しており、邦人も被害に遭っています。 さらに、傷害、暴行(性的暴行を含む)や殺人など身体の安全に関わる凶悪犯罪、交 通事故、大規模デモ・集会に端を発する騒動に巻き込まれる危険性も排除できません。

このように、安全対策を考える上での不安要素は様々ですが、危険から身を守り、 安全な暮らしを維持していくためには、平素から不測の事態に対する心構えと相応の 備えが不可欠です。

この「安全の手引き」は、ベルリン州警察をはじめ各州警察作成のパンフレットな どを参考に、一般的な日々の防犯対策をはじめ、事件・事故に巻き込まれた場合の心 構え、テロや大規模事故などの緊急事態発生時の対応、衛生・医療事情などについて 分かり易くとりまとめました。この手引きがドイツで生活される在留邦人の皆様のお 役に立つことが出来れば幸いです。

最後に、「在留届」は既に提出されましたか?また、出張や旅行で第三国に渡航す る際「たびレジ」への登録をされていますか?

「在留届」「たびレジ」の双方とも外務省ウェブサイト上でオンライン登録が可能 です。あらためて提出・登録の有無をご家族やご友人、関係者の皆様にご確認くださ い。

> 令和7年1月 在ドイツ日本国大使館

# Ⅱ 安全の手引き

## 1 防犯の基本的な心構え

犯罪被害に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、最新 の治安情報収集に努め、<u>危険な場所には近づかない</u>、<u>多額の現金・貴重品は持ち歩か</u> <u>ない、見知らぬ人を安易に信用せず警戒する</u>など、常に防犯を意識した行動をとるこ とが大切です。

具体的な対策のポイントは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を 怠らない」です。<u>犯人は予めターゲットを絞った上で犯行に及んでいる</u>ことを意識し、 以下の点に留意し、犯罪被害に遭わないよう注意してください。

## (1)目立たない

○人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけず、なるべく<u>周囲の環境に溶</u> け込む。

○周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動をとらない。

## (2)行動を予知されない

- ○毎朝のジョギング等、外出時に日課を繰り返すなど、習慣的な行動は避ける(<u>行</u> 動をパターン化しない)。
- ○通勤や通学等での移動時間帯やルートを変える。
- ○個人情報(名前、所属、住所、電話番号、行動予定等)を不用意に SNS 等で流 布せず、不特定多数に知られないようにする。

## (3)用心を怠らない

- ○公共交通機関内や人混みの中などでは、所持品から目を離さない。
- ○多額の現金・貴重品を持ち歩かない(現金は分散して持つ)。
- ○<u>見知らぬ人から話しかけられても、安易に信用しない</u>。特に道を尋ねられたり、 署名運動への署名を求められた場合は警戒する。
- ○単独での外出や、夜間の外出、人通りの少ない道はなるべく避ける。また、夜間の移動は、なるべくタクシーを利用する(「配車アプリを利用することで料金トラブル等を回避することができます。)。
- ○周囲に不審な者や車両がいないか常に気を配り、尾行や監視をされていないか 警戒する(下を向いて歩かず、前後左右の人の動きに注意を払う。歩きスマホ など「ながら歩き」をしない。)。
- ○デモや集会には不用意に近づかず、予期せず騒動に遭遇した場合は速やかにそ の場から離れる。
- ○自動車での移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上に開けない。
- ○公共料金等の請求書や領収書など個人情報が記載されている書類は、細断また は焼却してから捨てる。

# 2 最近の犯罪発生状況

## (1)一般犯罪

多くの観光客が訪れる大都市や観光地は、外国人犯罪グループの流入、麻薬の蔓延 など様々な要因から一般的に犯罪発生率も高くなっています。

また、都市によっては、麻薬や犯罪の巣窟となっているとされる危険地域(No-Go-Areas)が存在します。

この他にも、日中は活気があって危険を感じない一方、夜間になると治安が良くない地域もあります。

犯罪種別は、窃盗、強盗、詐欺といった財産に関わる犯罪がほとんどですが、銃器 などを使った傷害や暴行(性的暴行を含む)といった身体の安全にかかわる犯罪も発 生しています。

ドイツ国内の犯罪発生総数は減少傾向にあったもののパンデミック後に増加傾向に 転じ(2023年の犯罪発生件数は約594万件、前年比5.5%増)、スリ、置き引き、ひ ったくりなどの窃盗事件や強盗事件が多発しており、邦人も被害に遭っています。(8 ページの犯罪統計及び交通事故統計参照)

電車やバス、デパートやマーケット、イベント会場(見本市、クリスマス・マーケット等)など人混みの中でのスリのほか、路上で子供に囲まれる、見知らぬ人に声をかけられる、見知らぬ人に親しげに抱きつかれる、署名運動への協力を求められる、 歩行中にぶつかられるなどして、そちらに気を取られている隙に、財布を抜き取られる、置き引きされるなどの被害が後を絶ちません。

## (2)テロ情勢

ドイツでは 2016 年 12 月にベルリンのクリスマス・マーケットに大型トラックが突 入するテロ事件が発生(12 名死亡、53 名重軽傷)して以降、同様の大規模なテロ事件 はみられませんでしたが、2023 年 10 月 7 日に発生したイスラエル・パレスチナ武装 勢力間の衝突以降、ドイツを含む欧州諸国におけるテロの脅威が更に高まっています。 こうした中、ドイツ国内においても、テロを計画したとされる複数のハマス構成員や ケルン大聖堂への攻撃を計画したとされる複数のイスラム過激主義者が逮捕されてい るほか、2024 年にはシナゴーク等へのテロを計画したイスラム過激主義者が逮捕されてい るほか、2024 年にはシナゴーク等へのテロを計画したイスラム過激主義者が逮捕されて きました。また、2024 年 8 月には、ゾーリンゲン市において刃物を用いたテロ事件が 発生したほか、12 月には、マクデブルク市でクリスマス・マーケットに対する車両突 入事案が発生するなど、テロ等の脅威は現実のものとなっています。

各種イベントや人通りの多い地域に出かける際には、最新情報の入手に努めるとと もに、会場では、まず第一に避難経路を確認し、周囲の状況に注意を払い、不審な人 物や状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、こうしたテロの脅威に対して最 大限の注意を払う必要があります。

## (3) 主要都市別の犯罪状況

#### ベルリン

ア 近年、ベルリンの犯罪発生件数は横ばいで推移しており(2023年の犯罪発生件数は約54万件。前年比3.2%増)、依然としてスリやひったくりなどの窃盗事件が多発しており、日本人も被害に遭っています。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- ○主要玄関口である空港、動物園駅や中央駅等の各主要ターミナル構内やその周 辺
- ○東はウンター・デン・リンデン通りからアレクサンダー広場にかけて(フリードリヒ・シュトラーセ駅やハッケッシャーマルクト駅周辺を含むミッテ地区)、 西はヴィッテンベルク広場(デパート KaDeWe 前)からブライトシャイド広場 (カイザー・ヴィルヘルム記念教会前)及びクアフュルステンダム通り(通称 クーダム)にかけての繁華街
- ○ブランデンブルク門、博物館島周辺等の観光名所や見本市(メッセ)会場周辺
   ○公共交通機関(Sバーン、Uバーン、バス、トラムのほか、主要ターミナル駅を出発する ICE 等の特急列車)
- ○その他、ホテル内ロビーや朝食会場、レストラン
- イ また、昼間は活気があっても、夜になると外国人犯罪グループや薬物乱用者など が集まる危険な地域もあり、強盗や暴行・傷害事件に巻き込まれる危険性にも留意 する必要があります。
  - ○コットブッサートア駅(クロイツベルク地区)、ヘルマンプラッツ駅(ノイケルン地区)、オスロアーシュトラーセ駅(ウェディング地区)の構内やその周辺、アレクサンダー広場駅及び地下鉄7号線や8号線(U7、U8)の車内
  - ○日没後のティアガルテン公園(ティアガルテン地区)、ゲルリッツァー公園(ク ロイツベルク地区)及びマウアーパーク(ミッテ地区)等
  - ○その他、閑散とした駐車場(係員・警備員のいない公共駐車場など)
- ウ 2022年6月、ベルリン中心部において、車両が意図的に歩道に突入して10数名が死傷する事件が発生しました。犯人はその場で逮捕され、その後精神鑑定のため施設に入所しましたが、発生当初はテロの疑いが払拭できなかったことから現場は交通規制が敷かれ大規模な捜査が行われました。こうした事案はいつどこで発生するか予想することは困難ですので、緊急事態発生時にどう対処すべきか、本手引きⅢの記載内容を参考に、平素から十分な準備をしてください。

## デュッセルドルフ及びケルン

ア 人口が多いノルトライン・ヴェストファーレン (NRW)州では、2023年の犯罪発 生件数が1州だけで約141万件と、ドイツ全16州の中で最も多くの犯罪が発生し ています。中でも、デュッセルドルフやケルン等の大都市では、在留邦人、旅行者、 出張者が、スリ、置き引きの被害に遭うケースが多発しています。犯人の多くはグ ループで活動しているとみられ、駅、電車内、観光地、ホテル、飲食店等、不特定 多数が集まる場所で、役割分担をしつつ犯行を行っています。 特に、各都市で開催される大きな見本市(メッセ)開催時期には、出張者や来場 者の来訪に合わせて欧州内外から窃盗団が流入してくると言われており、被害が増 加する傾向にあります。

近年、「自分は日本のファン」などと路上で唐突に声を掛けたり、ホテルのロビ ーやメッセ会場等で「同じ方向に行くなら一緒にタクシーにのりませんか」などと 状況に合わせて言葉巧みに声をかけた上で、会話に応じた邦人をターゲットに、死 角から現れた別の犯人がスーツケースを置き引きしたり、バックやポケットから財 布をすりとる事例が多く発生しています。人から声を掛けられた場合は最大限に警 戒心をアップし、不用意に会話に応じることなく速やかにその場を離れてくださ い。

路上や店、電車等(公共スペース)でのスリ、置き引きに加え、近年、滞在先ホ テルへの侵入事件も複数発生してます(就寝中に何らかの方法で室内に侵入し、バ ック等を盗み取る手口)。この種事件は、比較的セキュリティーや設備がしっかり した大手ホテルチェーンの施設でも発生していますので、ホテル室内でも油断しな いことが肝心です(チェーン錠等の内側からかけることができる施錠設備は常時使 用する。来客があっても不用意にドアを開けない。)。

スリ、置き引きに関し、特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

○デュッセルドルフ空港、ケルン・ボン空港

○デュッセルドルフ中央駅周辺(中央駅から市内に向かう隣接の U バーン駅 「Oststrasse(オスト通り駅)」「Steinstrasse(シュタイン通り駅)」での被害が多発)、 ケルン中央駅周辺、ケルン大聖堂周辺

○Sバーン、Uバーン、バス、ICE 等の公共交通機関の車内(特に、ICE の頭上荷 物置き場からの置き引きが多発)

○ホテルのロビーや朝食会場

○レストラン(ドイツ料理店、日本食レストラン問わず)

○メッセ会場(デュッセルドルフ、ケルン、エッセン、ドルトムント等)及び会場に向かう道中(出張者風の人の後をつけ、犯行の機会をうかがっているようです)

 ○カーニバル(例年2月に開催)、日本デー(例年5月頃にデュッセルドルフで 開催)、ラインキルメス(デュッセルドルフやケルン等のライン川沿いで不定 期に開催される移動遊園地)、クリスマス・マーケット等イベント会場

- イ 主要駅周辺、飲食店街等であっても、深夜になると人通りが減り、街灯の設置も まばらなところが多く、治安上の脅威が高まります。実際に当該地域で路上強盗、 傷害、性犯罪等の被害が発生しており、中にはナイフ等の凶器を使用した危険なケ ースも見られます。当地では深夜の一人歩きを極力控え、複数人で行動するなどの 注意が必要です。また、万一そうした危険な状況に遭遇した場合には、絶対に抵抗 しないでください。
  - 路上強盗等に特に注意すべき場所は以下のとおりです。
  - ○デュッセルドルフ中央駅周辺、ケルン中央駅周辺、ケルン大聖堂周辺
  - ○日没後の公園、広場(Hofgarten(デュッセルドルフ)、Rudolfplatz(ケルン)、 Friesenplatz(ケルン)等)
  - ○人通りが少なく、街灯がまばらで暗い歩道上、住宅街
  - ○警備員等の常駐がなく、閑散とした駐車場

ウ 人が多く集まるカーニバルやクリスマス・マーケット、サッカーなどのイベント 会場、各種宗教施設、デモンストレーション会場等は、スリ、置き引きなどの一般 犯罪だけではなく、テロのターゲットとなる可能性もあります。近年、州内では、 これら「ソフトターゲット」をねらったテロを企図したなどとして、イスラム過激 派等の摘発が相次いでいます。

「はじめに」などで触れているとおり、こうした中で2024年8月にはゾーリンゲン市で行われていた市政施行を祝うフェスティバル会場において、イスラム過激主義を背景としたとみられるテロ事件が発生しました(フェスティバル参加者3人が死亡、8人負傷)。「人の集まる場所では、こうした事件が起こりえる」ということを念頭に、十分注意してください。

## ハンブルク

ア ハンブルクは、ベルリンに次ぐドイツ第二の都市で、スリ、置き引き、強盗、暴 行等の犯罪が発生しています。電車内、レストラン、駅等で旅行者や出張者がスリ、 置き引きの犯罪被害に遭うケースが多く発生しています。特に旅券を紛失すること がないよう、旅券の管理には十分な注意を払ってください。また、ホテル客室内へ 窃盗目的で侵入され、貴重品を強奪される事件も発生していますので、滞在先にお ける戸締まりを確実にするようご注意ください。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- ○ハンブルク空港やハンブルク中央駅、アルトナ駅等の主要駅
- ○Sバーン、Uバーン、バス、ICE 等の公共交通機関内
- ○ホテルのロビーや朝食会場
- ○ファースト・フード店やレストラン等の飲食店
- ○観光施設やメッセ会場、クリスマス・マーケット、ドーム(移動遊園地)等の イベント会場
- ○ザンクト・ゲオルグ地区(中央駅東側)及びザンクト・パウリ地区(レーパー バーン)の繁華街
- イ 深夜の一人歩きは、路上強盗等の被害に遭うリスクが格段に高まるため極力控え、 タクシーを利用するか、複数人で行動するように心がけてください。

<u>路上強盗等に特に注意すべき場所は以下のとおりです。</u>

- ○繁華街の大通りから外れた裏通り及び路地裏
- ○日没後の公園 (Stadtpark や Schanzenpark 等)
- ○深夜から早朝の時間帯の人通りのない暗い夜道、駅、駐車場等

## フランクフルト

ア フランクフルトは、欧州最大規模の国際空港を抱える交通の要衝であるため、観 光やビジネス等で多くの人が往来しており、これに伴い、スリ・置き引きの被害が 多く発生しています。特に旅券の紛失・盗難被害の届出が多く、当地滞在中の旅券 の管理には十分な注意を払って下さい。

また、夜になると外国人犯罪グループや薬物使用者などが集まる危険な地域もあります。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- ○フランクフルト空港ターミナル内
- ○フランクフルト中央駅構内及び同駅北東側のニッダ通り、タウヌス通り、モー ゼル通り、エルベ通り、ヴェサー通り等の凶器携帯規制地区
- ○ツァイル、ハウプトヴァッへ、コンスタブラーヴァッへ等の繁華街
- ○レーマー広場、大聖堂、マイン川河畔等の観光名所

○公共交通機関(Sバーン、Uバーン、バス、トラム、ICE 等) ○ホテル(ロビー、朝食会場)、レストラン

イ 特に、フランクフルト中央駅北東側の凶器携帯規制地区は、昼夜を問わず薬物使 用者や密売人が路上を徘徊しており、市内で最も危険な地区です。同地区のレスト ランバー等でのぼったくり被害も頻繁に発生していますので、不必要に立ち入らな いことをお勧めします。

## ミュンヘン及びシュトゥットガルト

ア 旅行者の財布、鞄、貴重品を狙ったスリ、置き引きが多発しており、特に、観光 中に写真を撮影したり、景色を眺めるなど、鞄等から目を離した一瞬の隙に被害に 遭うケースがよく見られます。

特に注意すべき地域や場所は、以下のとおりです。

- ○ミュンヘン、シュトゥットガルト等の主要中央駅、空港の構内やその周辺
  - ミュンヘン:マリエン広場や聖母教会周辺などの旧市街など
- シュトゥットガルト:宮殿広場・庭園、ケーニッヒ通りなど
- $\bigcirc$

(南ドイツにはノイシュヴァンシュタイン城やロマンチック街道など、ドイ ツ有数の観光地があり、これらの観光名所でもスリ、置き引き被害が多発していま すので、十分注意してください。)

- イ ミュンヘンの中央駅や旧市街(マリエン広場・カールス広場周辺)を中心として、 ナイトクラブに薬物乱用者が集まるほか、酔客による暴行・傷害事件等が多発していることから、できる限り夜間は出歩かない、ナイトクラブの周辺には近づかないことなどに留意し、事件に巻き込まれないようにする必要があります。
- ウ 毎年9月~10月初旬にミュンヘンで開催されるオクトーバー・フェストの他、サ ッカーやマラソンなどのスポーツイベント、クリスマス・マーケットなど多くの人 が集まるイベントはスリなどの一般犯罪のみでなく、テロのターゲットともなり得 ますので、十分な警戒が必要です。
- エ ミュンヘン周辺でアパートを探していた邦人が、インターネットを通じて面識のない大家と連絡を取り、手続きを進めるために前金を振り込んだが、その後音信不通となり、多額の現金を騙し取られる不動産詐欺も報告されています。「3.外出時の注意事項-詐欺・金銭トラブルー」に記載の予防策をご確認いただき、アパート等を探される際は、十分注意してください。

# ドイツ及び主な連邦州の犯罪統計・交通事故統計(2023年)

項目	連邦全体	ベルリン州	ノルトライン・	ハンフ・ルク	ヘッセン州	ハ <sup>*</sup> イエルン	ハーテン・
			ウ゛ェストファー	州		州	ウ゛ュルテン゛
			レン州				ベルク州
犯罪発生 総件数	5,940,667	536,697	1,412,807	234,231	397,512	651,519	594,657
小心   丁 亥久	5,940,007	550,097	1,412,007	234,231	397,312	051,519	594,057
(人口 10 万)	人						
当たり)	7,042	14,292	7,789	12,380	6,348	4,873	5,272
窃盗							
	1,971,435	226,393	529,805	98,773	124,919	152,495	177,121
(うち、スリ	)						
	109,314	16,814	39,519	13,367	6,038	3,696	6,405
傷害							
	612,955	48,254	148,605	22,950	37,290	72,860	63,588
強盗							
	44,857	5,389	12,625	2,174	3,217	2,771	3,782
麻薬							
	346,877	17,502	73,917	17,022	26,518	50,746	37,873
詐欺							
	754,489	69,487	181,245	30,446	54,656	83,170	83,155
交通事故							
総件数	2,519,525	134,136	639,907	63,452	145,422	388,817	308,597
交通事故							
負傷者数	369,396	16,245	79,172	9,300	25,242	62,359	33,630
交通事故							
死亡者数	2,839	33	450	28	188	499	369

その他、ドイツ滞在時の留意事項(査証・出入国審査等、滞在時の留意事項、風俗・習慣・健康等)については、外務省海外安全ホームページ「安全対策基礎データ(ド

イツ)」をご参照ください。 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure 165.html

## 3 外出時の注意事項

これまで邦人の方々が遭われた被害を踏まえた具体的な注意事項とその対策は以下のとおりです。

犯人は、予めターゲットを絞った上で、狙い定めた者の行動を監視し、犯行のチャンスを狙っています。今一度、上記1「防犯の基本的な心構え」を確認し、<u>「誰かに見られているかもしれない」といった意識を持ち、周囲を警戒する</u>などして犯人に隙を見せないようにしてください。特に、外出時に<u>ヘッドフォンで音楽を聴きながら歩いたり、歩きスマホなどの「ながら歩き」は隙を与える</u>こととなりますので注意してください。

## ースリ・置き引きー

邦人の犯罪被害で最も多いのがスリ・置き引きです。人混みで気づかないうちにポ ケットから財布を抜き取られる典型的なスリだけではなく、声をかけられてそちらに 気を取られている隙に貴重品を盗られるトリックを使ったスリ・置き引きが多発して います。単独犯は稀であり、ほとんどのケースで犯行グループが役割分担をして、い ろいろな手口で盗み取ります。

## (1) スリ・置き引き被害に遭いやすい場所

- ●不特定多数の人が行き交う人混みの中(主要ターミナル駅、空港、公共交通機 関内(ICE 等の長距離列車、Sバーン、Uバーン、バス、トラム)、デパート、 スーパーマーケット、市場など)
- ●イベント会場(サッカーやマラソン等のスポーツイベント、見本市(メッセ)、 クリスマス・マーケットなど)
- ●ホテルやレストラン(チェックインカウンター、ロビー、朝食会場など)

## (2) スリ・置き引き対策

上述の「1 防犯の基本的な心構え」に記載のとおりですが、特に気をつけるべき 点は以下のとおりです。

- ●所持品や手荷物は<u>身体の前で抱え、決して目を離さない</u>。また、財布や旅券な ど貴重品は上着の内ポケットに入れるなど<u>肌身離さず携行</u>する。
- ●多額の現金・貴重品を持ち歩かない(現金は分散して持つ)。また財布などを むやみに取り出さない、他人に見せない。
- ●見知らぬ人から話しかけられても、むやみに信用しない(まずは疑ってかかる)。
   ●身体を押されたり、触られたりした場合など、常にバッグなどの手荷物をチェ
- ●<u>路上(屋外)や主要駅、地下鉄駅構内のATM は極力利用しない</u>(銀行など店 舗内のATM を利用)。

●ATM で現金を引き出す際、また<u>引き出した後は、周囲を十分警戒</u>する(周囲を 見渡して不審な人物が自分を見ていないか確認)。

## (3) 被害に遭ったときの対応

 ●気持ちを落ち着かせ冷静な態度での対処に努める。
 ●ホテルやレストラン内での被害の場合は、一人で対処しようとせず、従業員や <u>周りの人へ助けを求め</u>、警察に連絡してもらう。
 ●わかる範囲で犯人の外見、服装を思い出し、メモしておく。

## **★★★**ケーススタディ=スリ・置き引き★★★

主なスリの手口と対策は以下のとおりですが、共通して言えることは、見知らぬ人 から話しかけられたら、あなたは既に狙われているかもしれない、ということです。

- ●ホテル・スリ(Hotel Trick):ホテルの受付、ロビー、レストランや朝食会場などで、テーブルや足下に置いた貴重品やカバンが盗まれた。
  - ⇒カバン、バッグなど<u>所持品から目を離さず</u>、また所持品を自分の目の届かないところに無造作に置かない。(所持品とは反対側の)予期せぬ方向から<u>突然話しかけられたら、まず所持品に手を添える</u>など手荷物に気を配る。足下などに置かざるを得ない場合でも、<u>足で挟み込んだり、少なくとも所持品が</u>体の一部に触れた状態を保つ。
- ●寄付金リスト・スリ(Spendenlisten Trick):路上で募金活動や署名活動をする 親切そうな人達に声をかけられ、署名に協力したところ、後になってハンド バッグのファスナーが開いており、財布や携帯電話が盗まれているのに気が ついた。
  - ⇒<u>話しかけられた場合は相手にせず</u>、速やかにその場を立ち去る。複数の人物 に囲まれた場合は大声で助けを求める。
- ●物乞いスリ(Bettel-Trick):屋外のカフェでお茶をしていたら何人かの子供が やってきて、「寄付をお願いする」旨の紙切れを差し出してきた。そちらに 気を取られている隙に、椅子に置いていたハンドバッグが無くなっていた。
  - ⇒子供であっても油断せず、<u>話しかけられたら何よりも先にまず所持品に手を</u> <u>添え</u>、大きな声で話しかけてみる(日本語で可)。もし大勢の子供に囲まれ た場合には大声を出して助けを求める。
- ●あいさつ・ハグ・スリ(Begrüßungs- und Umarmungs- Trick): 路上で突然見知 らぬ人物が、親しげに挨拶をしたり、握手やハグをしたり、腕に抱きついて きたので、相手をしていたら腕時計や貴重品を盗まれた。
  - ⇒見知らぬ人物から話しかけられても相手にせず、<u>握手やハグなど体の接触は</u> <u>断固拒否</u>する。しつこく接触してくる場合は大声を出す。所持品に手を添え、 ファスナーが閉まっていることを確認したり、ポケットに手を当てて確認す る。
- ●ケチャップ・アイス・スリ(Beschmutzer-Trick):銀行から出てきたところに、 人がぶつかってきて、ケチャップ、アイスその他の液体を付けられた。その 人物はいろいろと謝りながら拭き取ってくれたが、後から引き出したばかり

の現金が抜き取られているのに気がついた。

- ⇒ぶつかられたら、人目につくよう大きな声で大げさに反応する(日本語で可)。 ジャケットやカバンを犯人に渡すのはもちろんのこと、そのままの状態で拭 き取らせる(=体に接触させる)こともNG。大声で周囲に助けを求め、早 めにその場を立ち去る。
- ●レストラン・スリ(Restaurant-Trick):レストランで、隣や後ろのテーブルに座 りメニューを見ていた人が、いつの間にか注文もせず店からいなくなり、気 がつくと椅子に掛けておいたバッグやジャケットの中の財布が盗まれてい た。
  - ⇒椅子の背もたれ、椅子の上や足下に貴重品が入ったカバンやジャケットなど を<u>無造作に置かない</u>(貴重品は取り出しておく)。隣や後ろのテーブルに座 った客がどんな客か、<u>きちんと相手の目を見て確認</u>しておくと抑止効果があ る。
- ●カバー目隠し・スリ(Abdeck-Trick):レストランのテーブルに置いておいた携帯電話や財布の上に、見知らぬ人物が寄付金リストや地図、物乞いの紙などを広げて、寄付してくれないかと言い寄って来た。気がついたらテーブルに置いていた携帯や財布が無くなっていた。
  - ⇒財布、携帯電話や貴重品などをテーブルの上など人目のつくところに無造作 <u>に置かない</u>。見知らぬ人物が近寄って話しかけてきたら、所持品に手を添え 確認する。
- ●ぶつかりスリ(Rempel-Trick):路上(特に工事現場前の狭い仮設通路)、狭い 階段やエスカレーターで前後二方向からぶつかられた、バスに乗る際に前の 人が突然躓いたのでぶつかってしまった、など気が動転している間に財布が 抜き取られた。
  - ⇒所持品は常に自分の体の前に抱えて持つ。ぶつかられたり押されたりした場 合は、ポケットに手を当てたり、所持品(バッグ等)に手を添えて確認する。 また、ファスナーは常にきちんと閉めておく。
- ●道聞きスリ(Stadtplan-Trick):見知らぬ人物が地図を片手に道を聞いてきたので、親切心から地図を見ながら教えてあげようと地図に集中している間に、 ハンドバッグやショルダーバッグから財布が抜き取られた。
  - ⇒見知らぬ人物から声をかけられても相手にせず、すぐにその場を立ち去る。
- ●高速道路スリ(Autobahn):高速道路を車で走行中、後続者からパッシングや クラクションをされたため路肩に駐車。英語で「煙が出ている」というよな ことを口早に言われ、焦って車両の後方等を確認したが異常なし。声をかけ てきた男らも立ち去り。気がついたら車内においていたバックがなくなって いた。
  - ⇒こうした手口があるとこうことを念頭に、運転中に誰かから停止を求められ たとしても落ちついて行動する。声をかけてきた人間を安易に信用せず、貴 重品から意識を切らさないでおく。
- ※ クレジットカード利用停止のための連絡先は29ページ参照。

## ーひったくりー

自転車やバイクによるひったくりは、引きずり倒されるなどして怪我をする危険が あります。できるだけ盗られないように注意することはもちろんですが、もし盗られ てしまったら、自分の身の安全を考え、早めにあきらめる(バッグから手を離す)こ とも必要かもしれません。

## (1)ひったくりに遭いやすい場所

●歩道のない、薄暗い夜道

●車の交通量や人通りの少ない道

●公共交通機関のドア付近

## (2) ひったくり対策

- ●路上では車道側ではなく、建物側を歩く(ただし、建物側も物陰には注意して ください)。
- ●ハンドバッグは、常に車道とは反対側に持つ、または身体の前に抱えて持つ。
- ●ヘッドフォンで音楽を聴きながら歩いたり、歩きスマホなどの「ながら歩き」 をせず、背後からの音に警戒する。
- ●特に ATM で現金を引き出した後は、周囲(特に背後)を十分警戒する(周囲 を見渡して不審な人物が自分を見ていないか確認)。
- ●公共交通機関ドア付近に乗車する際は、周囲の状況をよく観察して、不審な人物がいたらその場を離れるようにする。特に片手で携帯電話を持っている状態であれば簡単にひったくられる危険性があるので、要注意。

## (3) 被害に遭ったときの対応

- ●身体の安全を第一に考え、無理な抵抗はしない。
- ●怪我をしている時は、自力で対処しようとせず、周りの人へ助けを求め、警察 及び救急に連絡してもらう。
- ●犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

## ーロアドバイス ~二次被害に注意~

住所が記載された書類と住居の鍵を一緒に盗られた時は、押し入り強盗などの二次被害 を避けるため、速やかに住居の鍵を取り替えてください。

## ーニセ警察官による強盗・窃盗等ー

私服の薬物捜査官を称する者や偽の制服を着たニセ警察官が、所持していたバッグ や財布の中を調べるふりをして金品やクレジットカードを抜き取る事件が発生してい ます。中には、財布の中身を調べる際に被害者からクレジットカードの暗証番号を聞 き出し、その後、多額の現金が引き出された事例もあります。

#### (1) ニセ警察官による強盗被害に遭いやすい場所

次の場所を一人で歩いているときに被害に遭う確率が高まります。

- ●観光名所付近
- ●繁華街から少し離れた車の交通量や人通りの少ない道
- ●閑散とした駐車場(係員・警備員のいない公共駐車場など)
- ●日没後の薄暗く閑散とした公園

## (2)ニセ警察官対策

<u>警察官が路上等で財布の中身(所持金)を調べたりすることは決してありません</u>。 警察官が職務質問する場合には、制服・私服警察官を問わず、原則として、最初に身 分証明書を提示することになっています。身分証明書は、一般的に銀行のキャッシュ カードと同様の大きさで、当該警察官の顔写真、各州警察のロゴ等が掲載されていま す。例えば、ベルリン州警察であれば、ベルリンの熊のマークが貼付されています。

○ベルリン州警察ホームページ(日本語あり)

https://www.berlin.de/polizei/aufgaben/praevention/diebstahl-undeinbruch/artikel.332849.php

## (3)被害に遭ったときの対応

- ●身に覚えのない職務質問には、<u>おどおどせず、警察の身分証明書をよく確認</u>し、 氏名、所属や職員番号のメモを取るなど毅然と対応する。
- ●不審な点がある場合は、<u>その場で「日本大使館や総領事館(または警察)に連絡する」などと主張し、一人で対処しようとせず</u>、毅然とした態度で冷静に対応する。
- ●躊躇せずに周りの人へ助けを求め、警察に連絡してもらう。
- ●犯人が凶器を所持していることも考えられるので、相手をいたずらに刺激する ような言動は避け、<u>努めて冷静を保つ</u>。
- ●犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

## ★★★ケーススタディ=ニセ警察官強盗★★★

- 犯人グループが役割分担をして一人のターゲットに狙い撃ちをかけています。
  - ●劇場型のニセ警察官強盗:ほろ酔い気分で帰宅途中、一人の若者が話しかけてきた。はじめは相手にせず通り過ぎたが、その若者からしつこくつきまとわれ、立ち止まって話を聞いてみることにした。その瞬間、背後から「動くな、手を挙げろ」と言われ、私服警察官とおぼしき人物2名が走りよってきた。私服警察官は警察手帳を見せ、薬物取引の捜査に協力願いたいとのこと。その若者は恐怖心でぶるぶる震えており、両手を挙げ警察官にされるがまま所持品の取り調べを受けている。警察官のうち1名が「申し訳ないが、あなたにも捜査にご協力いただきたい」と丁寧な英語で訊いてきたので、持っていたカバンを差し出した。所持品検査の間、別の警察官が「出身はどこか、ベルリンで何をしているのか。」等々何かと話しかけてくる。ほどなくしてカバンが返却され「ご協力ありがとう」と言い残し、警察官2名は去って行った。家に帰り財布を確認したところ、現金(紙幣)が抜き盗られていた。

⇒見知らぬ人物から声をかけられても相手にせず、立ち止まらない。警察や麻 薬捜査官等の警察手帳(身分証明書)は、<u>氏名、所属や識別番号などを良く</u> <u>確認</u>し、場合によりメモを取る。一人で対処しようとせず、周囲に助けを求 める。その上で、その場で警察(110番)に電話し(電話してもらい)、実際 にそのような捜査が行われているか確認する。

## ー強盗・暴行・傷害-

昼間は活気があっても、夜になると外国人犯罪グループ、薬物乱用者、凶器所持者、 外国人排斥を標ぼうするグループ等などが集まる危険な地域もあり、強盗や暴行・傷 害事件に巻き込まれる危険性に留意する必要があります。

万が一、強盗などに遭遇した場合は、無理な抵抗はせず、努めて冷静を保ち、犯人 と視線を合わせないようにする一方で、チャンスがあれば犯人の人相、服装その他特 徴を観察し記憶してください。

また、見知らぬ人物からの甘い誘いには安易に応じないよう気をつけてください。

#### (1) 強盗や傷害事件に遭いやすい場所

- ●車の交通量や人通りの少ない道(繁華街のはずれ)
- ●日没後の薄暗く閑散とした公園
- ●閑散とした駐車場(係員・警備員のいない公共駐車場など)
- ●閉店間際のスーパーや深夜のキオスク、ガソリンスタンド
- ●深夜の主要駅周辺、電車(Sバーン)や地下鉄(Uバーン)の車内や駅構内
- ●(睡眠薬強盗の場合)観光スポット、公園や繁華街など

## (2) 強盗や傷害事件の予防対策

基本的な予防対策は上述の「1 防犯の基本的な心構え」のとおりですが、以下も ご参照ください

- ●人通りの少ない場所(道路や公園)での一人歩きは避ける。
- ●<u>見知らぬ人からの誘いに安易に応じない</u>。特に<u>飲食物(ビール、アイスクリー</u> ム等)を勧められても、未開封のものであっても不用意に口にしない。
- ●電車を利用する場合、<u>乗務員のいる一両目、またはなるべく乗客の多い車両を</u> <u>選んで乗車</u>する。
- ●ヒッチハイカーを安易に自分の車に同乗させない。
- ●自家用車の乗合サービス(Mitfahrgelegenheit)を利用しない。
- ●現金は分散して持ち、<u>いざという時に差し出せる少額の現金を準備</u>しておく。

## (3) 被害に遭ったときの対応

- ●犯人が凶器を所持していることも考えられるので、相手をいたずらに刺激するような言動は避け、抵抗せず努めて冷静を保つ。
- ●<u>自力で対処しようとせず、周りの人へ助けを求め、</u>警察に連絡してもらう。
- ●電車内や駅構内で暴行などの被害にあった時は、車両内のアラームやホームに ある「SOS」を使い、助けを求める。
- ●暴行を目撃した場合は直ぐに警察(110番)に電話する。

●犯人の外見、服装、逃走方面を可能な限りメモしておく。

#### 一詐欺・金銭トラブルー

インターネットや電話を介した様々な手口の詐欺事件(特殊詐欺)が発生しており、 <u>日系企業や在留邦人も被害に遭っています</u>。また、詐欺とは言わないまでも、斡旋業 者との間で様々なトラブルに発展する事案もありますので、インターネットや電話を 通じた商取引、勧誘には慎重に対応してください。

#### (1)被害例

- ●不動産取引:インターネットを通じて面識のない不動産業者と賃貸借契約を交わし、 鍵の受け渡しの条件として前金を振り込んだが、その後音信不通となり、多額の現金 を騙し取られた。
- ●ドイツへの親子留学:ドイツへの親子留学を勧めるウェブサイトを見て、海外での 生活に夢を抱き、子供を連れてドイツへ入国した。斡旋業者に前金を振り込み、住宅 の確保、滞在許可申請や学校への入学手続きをお願いしたが、滞在許可はおりず、子 供の学校も決まらない。斡旋業者は親身に対応してくれず、一向に物事が進まず、収 入もなく困っている。
- ●スキミング:外国人経営の小さな土産物店でクレジットカードを利用して買い 物をした後、身に覚えのない支払い履歴が多数あり、知らぬ間に利用限度額を 超えていた。
- ●日系企業を狙った振り込め詐欺:本社代表電話、本社ドメインを有する(又は 酷似した)メールアドレスから、実在の社長や取締役名でドイツ現地法人に対 し、「水面下で進めているプロジェクトに関して、今すぐ弁護士にメール連絡 を取ってほしい」「至急指定の口座に資金を振り込んでほしい」「このオペレ ーションについては厳に秘密に願いたい」といった連絡があり、信用して振り 込んだところ、多額の資金をだまし取られた。
- ●DHL や Deutsche Post、Amazon 等を騙った詐欺:携帯電話に「あなたの荷物を 預かっています。手続きを進めてください」「通関手数料を振り込んでくださ い(額は少額である場合が多い)」「商品の配送状況を確認してください」な どとするメッセージが届く(手続き用の URL つき)。URL から手続きを進め ていくと、カー情報を詐取されるという手口。
- ●2024 年、警察官を騙る犯人からの不審電話による詐欺被害の増加が報告されている。 電話口で「近所で複数の強盗事件が発生しているため、現金と貴重品を安全に保管する ため、これから訪問する私服警察官に渡すように」などと言われ、後で現れる人物に現 金等を渡すよう誘導される手口。
- ●路上で金銭の賭け事をしているグループから参加を促され、参加すると、集団でお金 を巻き上げられる手口。

#### (2)予防対策

●インターネットを利用した安易な商取引は極力差し控える(ドイツで名の知れ た大手の不動産業者のウェブサイトであっても、そのインターネット掲示板に は必ずしも当該大手不動産とは一切の関係がない様々な投稿がある)。

- ●銀行振り込みや商取引にあたっては、取引前に振り込み先に電話で詳細を確認 する、直接事務所を訪問して取引内容を確認するなど、安全性を十分に確認す る。
- ●一人で対応したり、悩んだりせず、家族や友人に相談する。なお、ドイツの滞 在許可を取得することは容易ではないので、特に親子留学などの勧誘には慎重 に対応する。
- ●クレジットカードは信頼の置ける店でのみ使用し、<u>必ず目の前で決済処理</u>させる。
- ●金銭の振り込みにかかる電話やメール連絡については、たとえ知人や本社の電話番号やメールアドレスであったとしても安易に信用しない。メールの要求内容や発信元メールアドレス等の不審点を十分に吟味するとともに、単独で判断することなく、(かかってきた電話やメールにそのまま返信するのではなく)必ず別の手段で家族・友人又は社内幹部に確認をとるなど慎重に対応する。不審メールには返信しない。
- ●警察から現金や金品を要求することはないため、不審な電話を受けた際は、自 身の財産に関する情報を話すことなく、途中で電話を切るなどの対応を行う。

#### ー自動車盗難や車上ねらいー

駐車しておいた自家用車そのものを盗まれる自動車盗難、車中に置いていた貴重品 を盗られる車上狙い、赤信号等の一時停止中にドアや窓を開けられ車内の貴重品を強 奪される窃盗、さらにはカージャックなど、車に関係する事件も多発しています。

## (1) 被害に遭いやすい場所

●人通りの少ない路側駐車スペース

- ●警備員のいない公共駐車場や管理人のいないアパートの地下駐車場
- (2)予防対策
  - ●自動車での<u>移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上に開けない。</u>
  - ●駐車時はもちろんのこと、走行中も<u>荷物(ハンドバッグやリュックサックなど)</u> <u>を外から見える場所(シート上など)に置かない</u>。
  - ●駐車する際は、短時間であっても全ての窓が閉まっていることを確認し、必ず 鍵をかける(キーを差したまま車から離れない)。ハンドルロックもカチッと 音がするまで完全に行う。なお、スマートキーを使用して施錠を行う場合は、 一度ドアを引くなどして確実に施錠が行われたことを確認する(スマートキー から発信される電波を妨害し、施錠させないよう試みる犯人もいる)。
  - ●<u>ロック解除は乗車する直前</u>に行う(離れたところからロック解除しない)。
  - ●人通りの少ない暗い場所での駐車は極力避け、係員、警備員が常駐している明 るい駐車場を利用する。
  - ●赤信号で停車中に後ろから軽く追突された場合は、カージャックの可能性を疑い、すぐに降車しない(冷静に相手の出方を見て判断)。

## (3) 被害に遭ったときの対応

- ●カージャックや乗車中に被害に遭った場合は、犯人が凶器を所持していること も考えられるので、相手をいたずらに刺激するような言動は避け、抵抗せず努 めて冷静を保つ。
- ●すぐに警察、保険会社に連絡する(特に自動車盗難、カージャックの場合)。

#### ーデモ・集会等ー

ドイツでは、週末を中心に様々な街頭デモや集会が行われています。通常、これら の街頭デモや集会は平和裡に行われていますが、大規模なデモや集会の中には、意見 対立に伴うトラブルが発生したり、一部の参加者が暴徒化する事態に発展したものも あります。

## デモ・集会等への対策及び留意事項

- ●常にテレビ、ラジオや新聞等の報道に注意を払い、<u>最新情報(何処で何が行われているのか)の入手に努める</u>。警察が発信する X(旧 Twitter)などソーシャルメディアの情報を利用する。
- ●デモや集会には不用意に近づかない。
- ●予期せず騒動に遭遇した場合は、現場の警察官の指示に従い、速やかに且つ落ち着いてその場から離れる。
- ●日頃より人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけず、<u>なるべく周囲の</u> 環境に溶け込むよう努める。
- ●周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動は控える。

## - 麻薬に関わるトラブル-

麻薬類の取締りは非常に厳しく、麻薬の運搬、所持、提供、譲渡、取得、輸入等に 関与した者は刑法及び麻薬法に基づき法定刑に処されます。

コカイン、ヘロイン、覚醒剤等いかなる麻薬にも絶対に手を出さないことはもちろんのことですが、<u>善意につけ込まれ麻薬犯罪に加担してしまわないよう十分気をつけてください</u>。特に不審なもの(ばら売りのタバコなど)を不用意に購入しない、見知らぬ人物から物品の運搬を依頼されても絶対に応じないでください。

ドイツでは、2024年4月1日から、大麻(マリファナ)の所持、消費が合法化されていますが、所持量、使用場所等の制限があり、法令に違反する場合には起訴される可能性があります。

また、大麻(マリファナ)の安全性が確認されたわけではなく、引き続き健康被害 のリスクが指摘されていることから、特に 18 歳未満の者への譲渡などはむしろ罰則 が厳罰化されています。

日本では、大麻取締法によって、大麻の所持等が禁止されているため、日本に大麻 を持ち込もうとした場合等は、同法による処罰の対象となります。日本及びドイツの 法令を遵守の上、トラブルに巻き込まれたり、御自身の健康を損ねたりすることがな いように御注意ください。

#### ーその他のトラブルー

ドイツでは、テロ対策の観点から、公共の場所(駅、空港や公園等)に一時的にで も荷物(スーツケースや段ボール等)を放置した場合には「不審物」と判断され、警 察の爆発物処理班が出動することがあります。その結果、列車等が遅延した場合には 損害賠償を請求されることとなり、こうした事態にいたらなくても、警察官が事案を 処理するまでに要した時間の長短に応じて、多額の賠償を請求されるケースがありま す。自分の荷物は携行するか、コインロッカーに預けるなどし、責任をもって管理し てください。

## |4 住居の安全対策|(空き巣・忍び込み・押し入り強盗)

アパート・一軒家を問わず、一般的にどの家も被害対象となり得ます。日本で多発 しているピッキング使用の侵入手口がドイツでも発生していますので、日頃から窓や ドアの開閉には気をつけ、ほんの一瞬であっても安易に開放したままにしないよう気 をつけてください。その他、隣家(室)等との良好な関係を維持し相互に注意しあえ る環境づくりも大切です。

なお、これらの犯罪は犯人との鉢合わせにより犯人が居直り、殺人や強盗といった 凶悪事件に発展する危険性をもっていますので、万が一犯人と遭遇してしまった場合 には、冷静に相手の動きを観察し、いたずらに刺激しないよう言動に注意し、慎重に 退避等の方法を考えることが大切です。

## (1)住居の選定

地域環境(居住地域の治安状況)や建物構造(住居の堅牢性)などの観点から安全 性の高い住居を選定し、必要に応じて補助錠や開閉チャイム、点灯タイマー等の設置 を検討してください。

#### ア 居住地域の治安状況

- ●邦人が居住している地域を把握し、治安の良好な場所を選定してください。
- ⇒麻薬や犯罪の巣窟となっているとされる公園や駅など危険地域(No-Go-Areas) に近接していないか。
- ●近隣住民がどのような人物か確認してください。
- ⇒緊急時には助け合える良好な関係が築けるか。
- 通勤・ 通学のために利用する 道路や主要幹線道路までの経路の安全性を確認してください。
- ⇒夜道が暗く、閑散としていないか。
- ⇒経路上に、いざという時に逃げ込める施設(警察や病院、商店等など)がある か。
- イ 住居の安全性・堅牢性
  - ●住居への入口(玄関)周辺に死角(犯人が潜むことが可能な箇所)がないか確認してください。
  - ●駐車・駐輪場への車・自転車の出し入れが迅速かつ安全にできるか確認してく

ださい。

- ●住居の選定にあたって、目安となる基準は以下のとおりです。 ⇒外側から家屋内部が直接見えないこと。
- ⇒ドアや窓が堅固であること(空き巣防止用のドアや窓が取り付けられているか。 ドア本体、ドア枠、蝶番、錠、補強金具、錠の受け座に問題はないか)。
- ⇒二重の錠やドアチェーンが付いているか。

⇒玄関等室外の照明設備(センサー付照明等)が整っているか。

## (2) 空き巣、忍び込み、押し入り強盗対策

**ア 入居時の対策**(ただし、工事には家主の承諾が必要です)

- ●玄関や各窓、ドアには錠を二つ以上付ける。
- ●入居する際は可能な限り錠を交換する。
- ●窓、バルコニーやテラスドアには、安全性テストに合格した門や安全補強金具 (外観から錠の構造が分からないもの)を取り付ける。

## <u>イ 在室中の対策</u>

- ●帰宅したら(部屋に入ったら)オートロックだけでなく、すぐに玄関を施錠す る習慣をつける(オートロックは外側から簡単に開けることができます)。
- ●予期せぬ来訪者が突然呼び鈴を押した場合、身元確認ができなければ、むやみ に解錠しない(特にアパートの正面玄関)。
- ●建物内の廊下、庭、地下駐車場に見かけぬ人物を見かけた時は、その人の動き や様子に注意を払い、不審な点があれば警察に通報する。
- ●使用していない部屋(地下室を含む)の鍵は常にかけておく。

#### <u>ウ 外出時の対策</u>

- ●窓、バルコニーやテラスのドアを、換気のために斜めに半開きにしたままで留 守にしない(この場合、家財保険会社は窓などを開けたままの状態とみなし、 保険が適用されないこともあります)。
- ●外出の際はたとえ数分であってもオートロックだけの状態や不注意に開けっ放 しにせず、必ず鍵をかける(鍵は必ず最後まで廻してください)。
- ●たとえ一瞬のゴミ出しであっても鍵をドアの外側に差し込んだままにしない (この場合、家財保険は適用されません)。
- エ長期不在時の対策

●郵便受けに新聞、ダイレクトメール、手紙などがたまらないようにする。
 ●点灯タイマーまたはセンサー付照明を取り付ける。

オその他、一般的な対策

●貴重品は見えるところに放置しない。

- ●地下物置に高価な家財を保管しない(地下物置の施錠設備を破壊するなどして 侵入し、高価なスーツケースを盗み出す事案が発生していることに注意)。
- ●個々の品の購入価格、購入日、指輪などに彫り込まれた文字、飾り、模様など

を記した貴重品リストを作成しておく(あるいは写真に撮っておく)。

## ★★★ケーススタディ=押し入り強盗★★★

予期せぬ突然の訪問者に対しては、直ぐに扉を開けず、覗き穴(ドアスコープ)や インターフォンで確認するとともに、ドアを開ける場合でもドアチェーンをかけたま まで対応してください。うっかり気を許してドアを開けたとたんに、押し入り強盗に 早がわりすることがあります。

例えば、次のような事例があります。

- ●ケース1:気分が悪いのです。薬を飲む水をいただきたいのですが、中に入っていいですか。
  - ⇒ドアは絶対に開けず、家には入れない。
- ●ケース2:事故を起こしたので至急医者に連絡をとりたいのです。電話を使わ せてくれませんか。
  - ⇒断る。または家の中に入れず、代わりに電話してあげる。
- ●ケース3:隣家に花(プレゼントなど)を持ってきたのですが、不在なので預 かってもらえませんか。
  - ⇒受け取らない。またはドアの外に置いてもらう。
- ●ケース4:子供が便意を催しています。トイレを貸してください。
   ⇒断る。
- ●ケース5:宅配ですが、荷物を持ってきました。
   ⇒身に覚えがない場合はドアを開けずに断る。

## (3) 空き巣等に遭遇した際の対応

万が一、空き巣に入られた場合は、現場の状態を保存し、直ちに最寄りの警察署に 届け出てください。警察の捜査が犯人逮捕や盗難品の回収につながる可能性は高くは ありませんが、警察の巡回が増えるなど再発防止には有効です。

なお、管理人や警備員がいる場合でも、警察が到着するまではなるべく現場に近付 けないようにしてください。また、保険に加入している場合は、警察の被害届受理証 明書(Bescheinigung über die Erstattung einer Strafanzeige または Verification of a criminal complaint)を忘れずに入手してください(保険請求にあたって必要となります。巻末 別添参照)。

その他、安全対策のパンフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載され ていますので併せご参照ください。

○海外安全虎の巻~海外旅行のトラブル回避マニュアル~

○海外赴任者のための安全対策小読本

https://www.anzen.mofa.go.jp/life/

# 5 被害に遭ってしまったら

#### |(1)警察及び大使館や総領事館への通報|

まずは落ちついて<u>警察(110番)に連絡</u>してください。消防や救急隊への通報が必要な場合は112番になります。ホテルやレストランでは従業員に警察への通報を依頼しても良いでしょう。一人で対処しようとせず、周りの人へ助けを求めてください。 110番に電話すると、架電者がいる州の緊急センターに繋がります。通常、オペレーターは、「Was ist passiert?」(何が起こりましたか?)、「Wo ist etwas passiert?」(場所はどこですか?)、「Wer meldet den Notfall?」(誰が通報していますか?)、または「Wie ist Ihr Name?」(あなたの名前は何ですか?)等と尋ねてきます。オペレーターはドイツ語を話しますが、多くの場合、簡単な英語での会話は可能です。何が何処で起こったのかという情報が最も重要になりますので、こられの質問に正確かつ 簡潔に伝えることが重要です。場所の説明には、通り(straße)名や番地、目印となる 建物等、場所が特定できる情報を可能な限り伝えてください。また、オペレーターが

ないようにしてください。

また、下記の緊急通報アプリを事前にダウンロードし、身分証明書(旅券等)の登録を済ませておけば、ドイツ国内であれば何処からでも通話することなくアプリで緊急通報をすることも可能です。

(緊急通報アプリ: Nora (Notruf app)) <u>https://www.nora-notruf.de/en-en/startpage</u>

また、後日、被害品が発見された場合に在外公館に連絡がある場合もあるので、<u>最</u>寄りの在外公館にも連絡をしておくことが賢明です。

## (2)クレジットカードの利用停止手続き

クレジットカードの盗難や紛失にあたっては、早急に利用停止の手続きを取ってく ださい。連絡先は以下のとおりです。

●<u>緊急停止(Sperr-Notruf):116116</u>(カード会社を問わない)
 ●KDDIジャパンダイレクト(ドイツアクセス番号):0800-1822-067

## (3) 被害届受理証明書の入手

盗難被害にあたっては、盗難に遭った日時や場所、被害品目等の詳細を警察に届け 出て、警察から被害届受理証明書(<u>Bescheinigung über die Erstattung einer Strafanzeige ま</u> <u>たは Verification of a criminal complaint</u>)を発行してもらう必要があります。警察への 届け出にあたっては、巻末の「被害届出証明作成依頼書」をご利用ください。

なお、パスポートの再発給(または「帰国のための渡航書」発給)や保険請求には、 警察からの被害届受理証明書が必要となります。

警察への届出はオンラインでも可能なものもあります(緊急時は110番に連絡してください。)。

https://www.polizei.de/Polizei/DE/Einrichtungen/Onlinewache/onlinewache\_node.html

## (4) パスポートの再発給(帰国のための渡航書発給)

必要書類は以下のとおりです。

●紛失届出書及び発給申請書(当館備え付け)(来館時にご記入ください)

●写真2葉(縦4.5cm×横3.5cm) (6か月以内に撮影されたもの)

●<br />
警察の被害届受理証明書(盗難の場合)

●戸籍謄本(6 か月以内に発行されたもの)(帰国のための渡航書の場合は、戸 籍謄本のほか、戸籍抄本、日本国籍を有することを証明する文書でも可)

●本人確認書類(日本の運転免許証、ドイツの滞在許可証等)

● (「帰国のための渡航書」発給の場合) 航空券予約確認書

なお、紛失(または盗難)として現地警察に届け出た日本国パスポートは、その後 無事見つかったとしても使用できませんので十分注意してください。

被害届出証明作成依頼書は巻末をご覧ください。

## 6 テロ・誘拐対策

#### ーテロ対策ー

上記「2 最近の犯罪発生状況(2)テロ情勢」に記載のとおり、ドイツ国内は依 然としてテロの脅威にさらされています。特に、近年では単独犯によるテロや、一般 市民が多く集まる場所を標的としたテロが頻発していることから、テロの発生を予測 したり、未然に防ぐことが益々困難となっています。

日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じ るよう心がけてください。

(1) 基本的な対策

ア テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な 人物(不自然な厚着)や状況(所持人不明の大きな荷物)を察知したら速やかにそ の場を離れてください。

以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識してください。

●不特定多数の人が集まる場所(観光スポット、公共交通機関、ホテル、レスト ラン、イベント会場、ショッピングモール、野外マーケット、クリスマス・マ ーケット、市場、大学等)

●宗教施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等

- イ また、常日頃から、人混みや建物の中に入ったら、非常口を確認するとともに、 いざという時の退避ルートや隠れられる場所を頭の中で想像(シミュレーション) する習慣を付けてください。
- ウ 報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努めてください。新聞、 テレビ、ラジオのみならず、Facebook や X(旧 Twitter) などの SNS からも有益な

情報が収集出来ます。携帯電話で新聞社の緊急速報サービス(SMS)に登録したり、 X(旧 Twitter)で新聞社・テレビ局のニュースや警察発表をフォローすれば、様々 な情報が入ってきます。

エ 常に家族全員の日程を把握するよう心がけるとともに、いざという時の連絡手段 を確認しておいてください(携帯電話、メッセージアプリ等)。

## (2)テロに遭遇した場合

爆発の規模や発生場所などによりその対応はケースバイケースですが、被害を最小 限に留めるためには、決してパニックに陥らず、冷静に対処することが重要です。

- ア 爆発音や銃撃音が聞こえたら、まずその場に伏せてください(大人の腰高より下 の位置)。また近くに頑丈な物があればその陰に隠れてください。
- イ 周囲を確認し、可能であれば爆発現場や銃撃現場から速やかに、低い姿勢を保ち つつ離れてください。その際、出入口に殺到して将棋倒しなどの二次的な被害に遭 わないよう注意が必要です。
- ウ 建物の下敷きになるなど身動きがとれない場合は、体力の温存を心がけてください。
- エ 安全な場所に移動することが出来た後、自らの安否情報、把握出来た安否情報、 その他現場の状況などを緊急連絡先(家族)や管轄の在外公館へ共有してください (電話、メール等)。

#### ★★★ケーススタディ=テロ対策★★★

 ●車両突入:屋外イベント会場でビールを飲んでいたら、少し離れたところで悲鳴が 聞こえ、車がスピードを緩めずにこちらに向かって突っ込んできた。
 ⇒危険な場所から速やかに、かつなるべく遠くに逃げる(車両突入の後、銃乱 射や車爆発などの二次攻撃もあり得るため)。また、頑丈な遮へい物があれば 隠れる。なお、イベント会場など多くの人が集まる場所では、あらかじめ周囲 の状況(非常口や退避ルート)を確認しておく。ガードレールや街灯などの遮 へい物がない歩道などでは危険が増すことに留意し、できるだけ道路に面した 場所を避ける。歩道を歩く際には道路側ではなく建物側を歩く。

●コンサート会場、スポーツの競技場等閉鎖空間での銃撃テロ:コンサート会場に着いて席に座っていたところ、入口付近で爆発音がした後、激しい銃撃音が聞こえる。

⇒まず座席の下に身を伏せるなど姿勢を低くして、周りの状況を注意深く観察 する(周囲がパニック状態になっても冷静さを保つ)。同時に、最寄りの非常 口などを確認し、安全な避難経路から速やかに避難する、もしくはそのまま身 を伏せて隠れるなど、自らの身の安全を第一に考え、臨機応変に対応する。な お、イベント会場に着いたら、<u>あらかじめ周囲の状況(非常口や退避ルート)</u> <u>を必ず確認</u>しておくこと。また、なるべく人混みを避けるとの観点から、イベ ント会場には時間より早めに入り、終了後はある程度時間を置いてから退出す ると良い。

テロ対策のパンフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載されています ので併せご参照ください。 ○ゴルゴ 13 の海外安全対策マニュアル

○海外旅行のテロ・誘拐対策

○爆弾テロ対策 Q&A

○CBRN テロ対策 Q&A

https://www.anzen.mofa.go.jp/life/

#### 一誘拐対策一

近年、ドイツにおいて邦人を対象にした身代金目的の誘拐事件に関する発生情報に は接していませんが、強盗に分類される短時間誘拐を含め、邦人が誘拐の対象となる 可能性は排除できません。また、ドイツにおいても幼児や児童を狙った犯罪(誘拐・ 監禁)が発生していますので、十分な注意が必要です。

#### (1) 基本的な対策

基本的な対策は上述の「<u>1</u>防犯の基本的な心構え」に記載のとおりですが、その 他以下の点に注意してください。

- ア ほとんどの誘拐事件は、事件発生前に何らかの予兆があります。職場、学校や住 居の周辺、通常の移動時等に自分の周囲で普段と違う点がないかなど、日頃から自 分の周囲のちょっとした変化を見つける感性を磨くことが肝心です。
- イ <u>車の乗降時と車庫から幹線道路までの間が最も危険</u>で狙われやすいといわれてい ます。また、<u>住居等に出入りする時</u>も危険性が高まります。周囲をよく観察し、怪 しい人物や車がないことを確認してください。
- ウ 夜間の外出はできる限り控え、外出する場合には、<u>必ず家族や知人に行動予定を</u> 知らせてください。また可能な限り複数人数で行動してください。
- エ 不審な電話があった場合には、メモを取っておくとともに、友人や同僚等に電話の内容を共有しておくと良いでしょう。
- オ 尾行されているようであれば、走行経路を変更し自宅とは別の方向に向かい、最 寄りの警察署、大使館やガソリンスタンドなどで停車し様子を見るなど、臨機応変 に対応してください。
- カ <u>子供の名前など個人情報をしっかり管理</u>してください。また子供を一人きりで行動させず、<u>常に大人が見守って</u>ください。

## (2) 不幸にして人質となった場合

犯人の<u>主たる目的は人質の殺害自体ではない</u>ことがほとんどであることを理解し、 <u>慎重かつ忍耐強く</u>行動することが大切です。

身代金目的の誘拐事件の場合、<u>往々にして解決までが長期化(3か月~1年以上)</u> する傾向があり、物心両面での長期的な対応が肝要です。すぐには解放されないかも しれないと覚悟すると同時に、様々な関係者の努力によって必ず解放されると信じて 行動してください。

ア 抵抗しないでください。

犯人は人質に対し肉体的、精神的に強固な支配を確立する必要があるため、少し でも抵抗の兆しを見つけると暴力をふるって危害を加えます。犯人にとって脅威と 映るような行動をとらず、できるだけ早く自分の感情をコントロールし、冷静に生 き残る可能性を高めてください。

- イ 犯人との<u>融和的な関係を保つ努力</u>をしてください。 自分は犯人にとって決して危険な存在ではないということを明らかにする一方 で、自尊心を維持できる人間関係を確立してください。
  - 犯人から話しかけられたら応じることが適切ですが、思想、宗教、政治等につき 議論をしない、また、家族や会社の情報等の個人情報を極力与えないよう注意して ください。
- ウ 健康を維持してください。

与えられた食事は取ってください。適度の運動(スクワット、腹筋、腕立て伏せ) をし、また体を清潔に保ってください。持病等がある場合には、治療に不可欠な薬 を犯人側に求めてください。

## エ 自己管理をしてください。

気温差、わずかな光や出された食事の回数などで日数をカウントしてください。 時間経過を知るために可能であれば日記をつけたり、元の平穏な生活に戻れると信 じ、時には楽しいことを色々と空想するなどして、精神状態を保つ努力をしてくだ さい。また、身の回りを清潔に保ち、少しでもリラックス出来る環境を整備してく ださい。

オ 救出作戦にあたって急な動きはせず、身を伏せてください。

治安当局による救出作戦が行われる場合、突然立ち上がったり、走り出したり、 危険を感じさせるような急な動きをする者は発砲されるおそれがあります。遮へい 物(銃弾が貫通しない物)や隠れ場所に身を隠すか、そのようなものがないときに は、床にぴったりと身を伏せてください

ーロアドバイス ~防犯のための合い言葉「いかのおすし」~ いか- 知らない人について「いか」ない の - 知らない人の車に「<u>の」らない</u> お - 「助けて!」と「<u>お」おごえでさけぶ</u> す - こわい、怪しいと感じたら、安心なところへ「<u>す」ぐにげる</u> し - どんなことがあったのか、大人に「<u>し」らせる</u>

誘拐対策のパンフレットは以下の外務省海外安全ホームページに掲載されています ので併せご参照ください。

○海外における脅迫・誘拐対策 Q&A○海外旅行のテロ・誘拐対策

https://www.anzen.mofa.go.jp/life/

## 7 交通事情と事故対策

## (1) 当国の交通事情

ドイツでは、道路も良く整備されており、一般的に交通ルールが遵守されています。 しかし、優先権がある自動車や自転車がスピードを緩めずに突っ込んでくることが往 々にしてあり、事故も多く発生しています。また、最近では各地でEスクーターを運転できるようになりましたが、Eスクーターの利用者による単独事故や歩行者や車両への衝突事故が発生しています。

## (2) 自転車専用レーンでの事故予防対策

ドイツでは、歩道に併設して自転車専用レーンが設置されていますが、接触事故も 多発しており、自転車を運転する方はもとより<u>歩行者も十分注意</u>する必要があります。 また、<u>自転車はバイクや自動車と同様に交通ルールを遵守することが求められます</u>の で、日本の感覚で運転すると事故の加害者となる危険性もありますので、十分注意し てください。

- ア 歩行者は、自転車専用レーンにはみ出して歩かないよう注意してください(自転車専用レーンを安全に走行している自転車と自転車専用レーンを歩いていた歩行者との間で生じた事故は、歩行者側の責任が問われます)。
- イ 自転車に乗る際は、原則として自転車専用レーンを走行しなければなりません。自転車専用レーンが設けられていない道路の場合には、(歩道ではなく) 自動車道を走行してください。ただし、8歳未満の子どもは歩道での走行が義務付けられているほか、8歳以上10歳未満の子どもは歩道走行も許可されています。
- ウ 自転車に乗る際はヘルメット及び蛍光色のビブスを着用してください。
- エ 子供を自転車に乗せる場合は、専用チャイルドシートを装着してください。 なお、大人の二人乗りは禁止されていますので注意してください。
- オ 自転車とはいえ、飲酒運転は控えてください(自動車運転免許証の停止処分 となることもあります)。

#### (3) 飲酒運転の禁止

ドイツにおいては道路交通法(StVG)及び刑法(StGB)により、<u>血液中に 0.05 パ</u> <u>ーセント(=0.5 パーミル)以上、または呼気1リットルあたり 0.25mg以上</u>のアルコ ールが認められる場合には、(車両を安全に運転できるかどうかにかかわらず)<u>罰金</u> <u>及び免許停止</u>となります。また、<u>血中アルコール濃度が 0.11 パーセント(=1.1 パー</u> <u>ミル)以上</u>の場合には、罰金または<u>逮捕/拘禁に加え、免許は取り消し</u>となります。 さらに、「飲酒のために安全に運転できない状態にある」と警察官が判断した場合に は、事故を起こしたか否かにかかわらず罰則を受けることとなりますので、<u>少量とは</u> いえ飲酒した際には車両の運転は控えるようにしてください。

なお、同乗者や車両所有者には運転者に対する注意義務があり、運転者が飲酒運転 により事故を起こした場合、同乗者や車両所有者も処罰の対象となることがあります。

## (4)事故を起こした場合

不幸にして事故に遭遇した場合には、直ぐに車を止め、先ず気持ちを落ち着かせ、 警察(110番)へ連絡してください。

原則として車は警察が許可するまで動かさず、現場の証拠写真を撮影するとともに、 怪我人が出た場合は救急車(112番)を呼ぶ等の処置をとる必要があります。

安易に示談は行わず、事故を起こした際は、必ず警察に連絡して証明措置を取ると

ともに、併せて保険会社に連絡してください。

#### (5)当国特有の慣習・交通合図

左ハンドル右側通行であることに加えて、以下のとおり日本人にとってはなじみの ない規則や習慣がありますので、運転の際は注意してください。

- ア 信号のない交差点で、特に一時停止や優先道路の表示が無い場合は、常に自 分の右手の道路から進入してくる車が優先です(右側優先の原則)。
- イ 交差点を左折する際は、特に指定のない場合「小回り」(交差点の中心のす ぐ内側を徐行)です(1992年7月1日より法律が変わりましたが、いまだにド イツ人でもよく間違えます)。
- ウ 信号機と並んで右を指した緑色の矢印が付いている場合は、赤信号であって も右折車は安全確認のうえ右折可能です(旧東独地域に特に多くみられます)。
- エ バス・タクシー専用車線では、一般車両の通行は禁止されています。
- オ 身体障害者用車両や医療機関車両専用の駐車スペースは駐車禁止です(厳し い取り締まりの対象となります)。
- カ 冬期(一般的に10月から3月)には、冬タイヤの装着が義務付けられていま す(特に降雪時に冬タイヤを装着していない場合は罰金の対象となります)。 なお、スパイクタイヤやチェーンの装着は禁止されています。
- キ 「12 歳未満または、身長 150cm 未満の子供」に対してはチャイルドシートの 使用が義務付けられています。

## |8 衛生及び医療事情|

(1) 衛生事情

ドイツの衛生事情は、病院、レストラン、食料品店、ホテル等、いずれにおいても 問題はありません。また、上下水道も完備されており、環境衛生上も特に問題はあり ません。

水道水はそのまま飲用することもできますが、石灰分(カルキ)が多く含まれてい るため、硬度を下げるために簡易浄水器を利用したり、市販のミネラルウォーターを 飲用としている方が多いようです。

## (2)医療事情

公立、私立を問わず、ドイツの医療水準は非常に高く、また、緊急医療体制も整備 されています。ただし、診察、入院費用はかなり高額ですので、ドイツの公的医療保 険に加入する必要がない、短期間の在留を予定している方であっても、必ず海外旅行 保険に加入してください。

ドイツの医療制度は日本とは異なり、入院治療を行うのが病院(Krankenhaus 又は Klinik)、通院・外来を扱うのが医院(Praxis)と二分されており、通常、病院にはい わゆる外来部門はありません。また、医薬分業が徹底されており、処方薬は医師の処 方箋を持参して薬局で購入するシステムとなっています。 万一に備えて、緊急移送サービス等十分な補償内容の海外旅行保険に加入しておく ことをお勧めします。

## (3)注意を要する病気

## <u>ア ダニ脳炎</u>

中央ヨーロッパから極東ロシアにかけ、吸血性のマダニ(Zecke)を介したウイル ス性脳炎が発生しており、ドイツではバイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク 州、ヘッセン州、テューリンゲン州、ザクセン州等で感染した事例があります。ド イツでは年間 500 人ほどの感染例があり、ウイルスをもったマダニに噛まれると発 熱、頭痛、意識障害などがおこり、ひどい場合には、死亡することもあります。ま た、回復しても麻痺などの後遺症が残ることがあるといわれています。

マダニは樹木の低い部分や藪、草むらに生息し、ダニ脳炎の流行期は通常3月から10月(特に6~7月及び9~10月)です。草むらや草原など草の茂った場所に入る場合や、山歩き、ハイキングなど野外活動の可能性のある方は、長袖、長ズボン、靴下(ハイソックス)、帽子を着用し、サンダルは履かないなど、肌の露出を控えるようにしてください。ダニよけスプレーなども市販されています。

ウイルス性ですので、抗生物質は効きません。予防接種(FSME ワクチン)を受けることもできますので、検疫所、医院等にご相談ください。また、万が一マダニに噛まれた場合には医師の診察を受ける必要があります。

## <u>イ ボレリア症(ライム病)</u>

同じくマダニが媒介する感染症です。ダニ脳炎が主にドイツ南部で発生している のに対し、ボレリア症は広くドイツ全土で発生しています。病原体は野鼠や小鳥が 保菌するボレリアという細菌であり、年間の感染者数は年により4万から8万人に も達します。マダニに咬まれてから数日から数週間後に、初期症状として環状の紅 斑性発疹が現れることが多く、また発疹が現れない場合でも発熱、筋肉痛や関節痛、 倦怠感などインフルエンザと似た症状が現れます(インフルエンザと間違われるこ ともあります)。細菌が全身に拡散するに伴い、皮膚炎、髄膜炎、顔面神経麻痺、 心筋炎、不整脈、角膜炎などの重篤な症状が現れますので、早期に医院を受診して、 抗菌薬(抗生物質)を処方してもらってください。

## (4)予防接種

ドイツ渡航にあたって必要な予防接種については、以下の厚生労働省検疫所ウェブサイトをご覧ください。

○厚生労働省検疫所(感染症情報)

https://www.forth.go.jp/index.html

ドイツの衛生・医療事情については、以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので併せてご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/europe/germany.html

助けて!	Hilfe! (ヒルフェ)
危ない!	Vorsicht! (フォアジヒト)
気をつけて!	Achtung! (アハトゥング)
逃げろ!	Lauf weg!(ラウフ・ヴェック)
痛い!	Es tut weh.(エス・トゥート・ヴェー)
○○を呼んでくれ!	Rufen Sie bitte OO! (ルーフェン・ジー・ビッテOO)
00をお願い!	OO bitte! (OOビッテ)
警察	Polizei (ポリツァイ)
消防	Feuerwehr(フォイアヴェア)
救急車	Krankenwagen (クランケンヴァーゲン)
救急医	Notarzt (ノートアーツト)
医者	Arzt (アーツト)
病院	Krankenhaus (クランケンハウス)
泥棒	Dieb (ディープ)
事故	Unfall (ウンファル)

# 9 緊急時の簡単なドイツ語表現

# 10 緊急時連絡先

2025年1月現在

	連絡先	電話番号
警察	Polizei	110
消防	Feuerwehr	112
救急車	Krankenwagen	112
救急医	Notarzt	310031 or 116-117
ロードサービス	ADAC Pannenhilfe(車両事故救援)	089-20204000
コレクトコール	KDDI Japan Direct (ドイツアクセス番号)	0800-1822-067
クレジットカード緊急停止	Kreditkarten Sperr-Notruf	116116
クレジットカード会社	Visa	0800-811-8440
(日本発行のカード)	Master	0800-071-3542
	American Express	0800-181 0778
	Diners Club	0081-3-6852-0931
	JCB	00-800-3865-0094
	UC	00-800-8005 8005
携帯電話事業者 (日本)	NTT Docomo	0081-3-6832-6600
	KDDI (au)	0081-3-6670-6944
	Softbank	00-81-92-687 0025

国際送金サービス	Western Union	0081-3-6868-
		0758(日本)
		0800-181-9030(ドイ
		ツ)
	Travelex	0800-181 9030
盗難被害時の一時金貸与及	WEISSER RING	116006
び性犯罪被害支援		
在ドイツ日本国大使館	Botschaft von Japan	030-21094-0
	ベルリン州、ブランデンブルク州、メクレンブルク・フォアポン	
	メルン州、サ゛クセン州、サ゛クセン・アンハルト州、テューリンケ゛ン	
	州	
在デュッセルドルフ総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Düsseldorf	0211-16482-0
	ノルトライン・ウ゛ェストファーレン州	
在ハンブルク総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Hamburg	040-3330 17-0
	ハンフ゛ルク州、シュレスウ゛ィッヒ・ホルシュタイン州、ニータ゛ーサ゛	
	クセン州、 フ゛レーメン州	
在フランクフルト総領事館	Japanisches Generalkonsulat in Frankfurt	069-2385 73-0
	ヘッセン州、 ラインラント・フ゜ファルツ州、 サ゛ールラント州	
在ミュンヘン総領事館	Japanisches Generalkonsulat in München	089-4176 04-0
	バイエルン州、 バーデン・ヴュルテンベルク州	

各州の緊急連絡先詳細については、各在外公館のホームページに掲載されています ので、ご参照ください。

# Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

ドイツは比較的災害の少ない国であるとされていますが、2021年7月、ドイツ西部 (特にラインラント・プファルツ州及びノルトライン・ヴェストファーレン州)にお いて短時間に激しい雨が降り、多数の死傷者が出る豪雨災害が発生しました。また、 その後も各地で水害が発生しています。

こうした自然災害のほか、大規模事件・事故、暴動等の緊急事態がいつ、何処で、 どのような形で発生するかを予測することは困難です。

緊急事態が発生した場合、在外公館では正確な情報収集に努め、事実関係を確認し、 皆様に必要な情報を迅速に提供するとともに、安否確認に力を尽くしますが、状況に よっては通信インフラに問題が生じ、在外公館からの連絡が来ない、一切の情報が途 絶し孤立化するといったことも考えられます。

従って、平時から緊急事態に備えた心構えを持ち、関係する緊急連絡先及び連絡手 段を家族、所属先企業、組織・団体間で共有しながら、いざという時の行動要領を検 討するなど、平素から自らの安全対策に万全を期する努力をしていただくことが大切 です。

本マニュアルは、このような不測の緊急事態において、皆様が迅速かつ適切に行動

をとるために必要な心構えや準備しておくべき事柄をとりまとめたものです。 以下を参考に、緊急事態に際して落ち着いて行動できるよう心がけてください。

## 1 平素の心構え・準備

## (1)連絡体制の整備

#### ア 在留届

ドイツに3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡等に必要ですので、<u>到着後遅</u> <u>滞なく管轄の在外公館(在ドイツ日本国大使館又は各総領事館)に在留届を提出</u>し てください。また、住所その他の届出事項に変更が生じたとき又はドイツを去る(一 時的な旅行を除く)ときは速やかに変更届(帰国届)を提出してください。届け出 はオンライン(外務省 ORR ネット)のほか、郵送による提出も可能です。

○オンライン在留届:<u>https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html</u>

なお、<u>届け出の際は電子メールアドレスも併せご登録</u>ください(緊急事態発生時 には在外公館より安全情報をメール配信します)。

## イ たびレジ

3か月未満のドイツ滞在、または<u>在留邦人の皆様がドイツ国外に旅行(出張や休暇)される際には、たびレジに登録</u>してください。現地の大使館等が発出する緊急 メールを受け取ることができます。

○たびレジ:<u>https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html</u>

## ウ 緊急時の連絡方法

緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合の家族間または友人・知 人等との緊急連絡手段について予め決めておき、お互いに所在を確認できるように してください。連絡手段としては、電話連絡のほか Facebook、X(旧 Twitter)や WhatsApp などの SNS の利用も検討してください。

#### <u>エ 緊急連絡網</u>

所属組織・団体間(日本商工会議所、日本人学校、日本クラブ等)の緊急連絡網 については、緊急時の連絡が確実に行われるよう日頃から整備するとともに、年1 回は、緊急連絡訓練を行ってください。また、引っ越し、転勤、会社の移転等に伴 い、住所、電話番号等に変更が生じた場合は、自身又は自社の所属組織・団体に速 やかに連絡を行ってください。

## (2)一時避難場所

緊急時には電話(固定電話、携帯電話)が不通になることも想定されます。家族や 友人・知人間及び所属組織・団体間で緊急時の集合場所やとりあえずの一時避難場所 をあらかじめ決めておいてください。

なお、在宅中の場合やホテルに滞在している場合には、周囲の安全状況を確認しつつ、 まずはそのまま建物内に留まってください。

## (3) 緊急時における携行品等、非常用物資の準備

- ア 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう日頃より 整理・保管してください。
- イ 緊急時には一定期間自宅での待機も予想されますので、非常用食糧、飲料水、 医薬品、燃料等を常備しておいてください(「<u>IV 緊急事態に備えて</u>」の項を ご参照ください)。

## 2 緊急時の行動

(1)心構え

緊急事態発生時には、事態の迅速・正確な把握が困難なこともあり、パニックに陥 りがちです。平静を保ち、流言飛語(デマ)に惑わされたり、群集心理に巻き込まれ ることの無いよう注意してください。

## (2)情報の収集と発信

## ア 事実関係の収集

緊急事態が発生した際に最も重要なことは<u>「正確な情報」の収集</u>です。何処で何が 起きているのか、今後の見通しなどについて、信頼のおける報道機関の報道や警察が 発信する X(旧 Twitter)などソーシャルメディアの情報を利用して、正確な情報を収 集してください。緊急時には流言飛語(デマ)が飛び交うこともありますので、十分 注意してください。

●領事メール、在外公館ホームページ等

緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合に、在外公館では所要の情報収集、 情勢判断及び対策の策定を行い、状況に応じて、領事メール、在外公館ホームペー ジや緊急連絡網等を通じ、随時情報を提供します。

●在ドイツ在外公館ホームページ

在ドイツ日本国大使館	https://www.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在デュッセルドルフ総領事館	https://www.dus.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在ハンブルク総領事館	https://www.hamburg.emb-japan.go.jp/itprtop ja/index.html
在フランクフルト総領事館	https://www.frankfurt.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
在ミュンヘン総領事館	https://www.muenchen.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

## ●各州警察ウェブサイト、X(旧 Twitter)

州警察	ホームページ	X (旧 Twitter)	
ベルリン州	https://www.borlin.do/polizoi/	https://twitter.com/polizeiberlin https://twitter.com/PolizeiBerlin E	
	https://www.berlin.de/polizei/		
ブランデンブルク州	https://polizei.brandenburg.de/	https://twitter.com/PolizeiBB	

ザクセン州	https://www.polizei.sachsen.de/	https://twitter.com/PolizeiSachsen	
	https://polizei.sachsen-anhalt.de/	https://twitter.com/Polizei_MD	
ザクセン・アンハルト州	https://polizei-web.sachsen-anhalt.de/	https://twitter.com/Polizei_HAL 等	
テューリンゲン州	https://www.thueringen.de/th3/polizei/	https://twitter.com/Polizei Thuer	
メクレンブルク・フォア			
ポンメルン州	https://www.polizei.mvnet.de/		
ノルトライン・ヴェスト		https://twitter.com/polizei nrw d	
ファーレン州	https://polizei.nrw/	<u>https://twitter.com/polizei_nrw_k</u> 等	
ハンブルク州	https://www.polizei.hamburg/	https://twitter.com/PolizeiHamburg	
シュレスヴィッヒ・ホル	https://www.schleswig-		
シュタイン州	holstein.de/DE/landesregierung/ministeri	https://twitter.com/sh_polizei	
	en-behoerden/POLIZEI		
ニーダーザクセン州	https://www.polizei-nds.de/startseite/	https://twitter.com/polizeini_lka	
ブレーメン州	https://www.polizei.bremen.de/	https://twitter.com/BremenPolizei	
ヘッセン州	https://www.polizei.hessen.de/Startseite/	https://twitter.com/Polizei_Ffm	
ラインラント・プファル	https://www.polizei.rlp.do/do/stortesite/	https://twitter.com/PolizeiMainz	
ツ州	https://www.polizei.rlp.de/de/startseite/	<u>https://twitter.com/Polizei KO</u> 等	
ザールラント州	https://www.saarland.de/polizei/DE/instit	https://twitter.com/DolineiCom/ord	
	ution/institution_node.html	https://twitter.com/PolizeiSaarland	
		https://twitter.com/PolizeiBayern	
バイエルン州	https://www.polizei.bayern.de/index.html	https://twitter.com/PolizeiMuenchen	
		等	
バーデン・ヴュルテンベ	https://www.polizei.hv/do/	https://twitter.com/bpol_bw	
ルク州	https://www.polizei-bw.de/	<u>https://twitter.com/PP_Stuttgart</u> 等	

●その他政府機関(自然災害)

○ドイツ気象庁 (DWD)

https://www.dwd.de/DE/wetter/warnungen/warnWetter\_node.html

○ドイツ気象庁 (DWD) X (旧ツイッター)

https://twitter.com/dwd\_presse

○ドイツ国民保護・災害支援庁ウェブサイト

https://warnung.bund.de/meldungen

○独政府の災害警告アプリ (NINA)

・グーグルストア:

https://play.google.com/store/apps/details?id=de.materna.bbk.mobile.app&hl=en\_US&gl=US

・アップルストア: https://apps.apple.com/de/app/nina/id949360949?I=en

●NHK ニュース防災アプリ: <u>https://www3.nhk.or.jp/news/news\_bousai\_app/index.html</u>

## ●NHK ワールド・ラジオ日本(NHK 海外放送)

短波放送の周波数は年2回変更されますので、以下のNHK ワールド・ラジオ日本の ホームページで確認してください。なお、同ホームページではライブストリーミング での配信も行っています。また、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリ を通じて聴取することも可能です。

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/

## <u>イ 安否情報の収集と発信</u>

家族、友人・知人や同僚などの安否情報を収集するとともに、自分自身を含め、確認できた安否情報を自らの関係者に発信(情報共有)してください。

## (3) 在外公館への連絡

- ア 自分や家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合又は及ぶおそれ がある場合は、迅速かつ具体的にその状況を管轄の大使館又は総領事館に通報して ください。
- イ 現場付近の情報に関してご存じの方は、必要に応じ大使館又は総領事館に情報を 提供してください。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。
- ウ 緊急事態が発生した場合は、在留届に基づき大使館又は総領事館から安否確認の 連絡を行います。大使館又は総領事館が把握している場所(在留届の届出住所等) 以外の場所に移動する場合やホテルや知人宅に避難している場合などには、早期に 大使館又は総領事館宛ご一報ください。

## Ⅳ 緊急事態に備えて

## 1 旅券(パスポート)等

旅券については6か月以上の残存有効期間があることを確認してください(残存有効期間が1年を切った場合には在外公館に切替発給の申請をしてください)。 また、旅券の最終頁の「緊急連絡先」はもれなく記載しておいてください。

# 2 現金、貴金属、預金通帳等の有価証券、クレジットカード

すぐ持ち出せるよう整理・保管しておいてください。現金は家族全員が1週間生活できる程度の外貨(ユーロ・日本円)を予め用意しておくことをお勧めします。

#### 3 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を、特定の場所にま とめて準備しておいてください。何よりも常日頃の準備が肝要です。

- ●携帯電話、スマートフォンやタブレット(充電器やモバイルバッテリーを含む)
- ●衣類・着替え(長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく華美でないもの)
- ●履物(動きやすく、靴底の厚い頑丈なもの)
- ●ヘルメット又は防災頭巾(応急には座布団等)
- ●洗面用具(薬用石鹸(消毒用)、歯ブラシ及び歯磨き粉)
- ●非常用食糧(缶詰類やインスタント食品等保存食、粉ミルク等)
- ●飲料水(ミネラルウォーター。水筒を含む)
- ●医薬品等(家庭用常備薬、常用薬、衛生綿、包帯、絆創膏等)
- ●ラジオ及び予備電池(短波放送が受信できるものが望ましい)
- ●懐中電灯

#### ●予備の乾電池

- ●ライター、ろうそく、マッチ、固形燃料
- ●ナイフ、缶切り、栓抜き、紙皿、割り箸及び簡単な炊事用具

#### 4 自動車の整備等

- (1) 車をお持ちの方は常に整備を心掛けてください。
- (2) 燃料は常時十分入れておいてください(半分以下になったら早めに給油)。
- (3) 車内には常時、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備してください。
- (4) なお、車を所有していない方は、近くに住む車の所有者と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

# <u>被害届出証明作成依頼書</u> <u>Beantragung der Aufnahme eines Polizeiprotokolls</u>

Geschädigte Person (被害者氏名)	Zuname(姓): Vorname(名):		
<b>Geburtsdatum/-ort</b> (生年月日/出生地)	Tag(日): Geburtsort(出生地)	Monat(月):	Jahr(年):
dresse in Japan(日本で			
	<u>T</u> el.(電話):		
ufenthaltsort in Deutscl	hland (現在の宿泊場所、 <sup>,</sup>	ホテル名、知人宅等)	_
	Tel./ Erreichbarke	eit(連絡のつく電話番号)	) :
	des Vorfalls(被害発生年月		
	Ionat(月):     Ja		Unrzeit (时间):
IIII Dus(ハスで一路禄・	ー空港名): 名や区間名等): 名、デパート名など): (の特徴)		
laben Sie die/den Täter g	<b>、                                    </b>		
Anzahl der Täter(人数)	gesehen?(犯人を見ました □eine Person(一人) □me		
	gesehen?(犯人を見ました)	ehrere Personen(複数)	
	gesehen?(犯人を見ました: □eine Person(一人) □me	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性)	□Gesamtzahl(人数)
Geschlecht(性別)	gesehen?(犯人を見ました: □eine Person(一人) □me □Männlich(男性) □V	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) 、) □Afrikanisch(アフリカ	□Gesamtzahl(人数) ) ) 」人) □Arabisch(アラブ
Geschlecht(性別) Alter(年齡)	gesehen?(犯人を見ました: □eine Person(一人) □me □Männlich(男性) □V おおよその年齢 ca □Europäisch(ヨーロッパ人 □Asiatisch(アジア人) □	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) 、) □Afrikanisch(アフリカ Latein-Amerikanisch(ラフ	□Gesamtzahl(人数) ) 」人) □Arabisch(アラブ ンアメリカ人)
Geschlecht(性別) Alter(年齢) Aussehen(外観)	gesehen?(犯人を見ました: □eine Person(一人) □me □Männlich(男性) □V おおよその年齢 ca □Europäisch(ヨーロッパ人 □Asiatisch(アジア人) □ ) cacm(センチ)/ □Blond(金髪) □Brau	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) 、) □Afrikanisch(アフリカ Latein-Amerikanisch(ラテ □Dick(肥満) □Normal( ın(茶) □Grau(白髪)	□Gesamtzahl(人数) ) 」人) □Arabisch(アラブ ンアメリカ人) 音通) □Dünn(細身)
Geschlecht(性別) Alter(年齡) Aussehen(外観) Grösse /Statur (身長、体格)	gesehen? (犯人を見ました: eine Person (一人) me Männlich (男性) V おおよその年齢 ca. Europäisch (ヨーロッパ人 Asiatisch (アジア人) C Asiatisch (アジア人) C Blond (金髪) Brau Rot (赤) Glatze (ス Kinnbart (あごひげ) G	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) Latein-Amerikanisch(アフリカ □Dick(肥満) □Normal( un(茶) □Grau(白髪) スキンヘッド) □Sons □Schnäuzer(口ひげ) □	□Gesamtzahl(人数) ) ンアメリカ人) 『普通) □Dünn(細身) □Schwarz(黒) むtiges(その他) □Brille(眼鏡) □Narbe
Geschlecht(性別) Alter(年齢) Aussehen(外観) Grösse /Statur (身長、体格) Haarfarbe (髪の色)	gesehen?(犯人を見ました: eine Person(一人) me Männlich(男性) V おおよその年齢 ca Europäisch(ヨーロッパ人 Asiatisch(アジア人) C Asiatisch(アジア人) C Blond(金髪) Brau Rot(赤) Glatze(フ Kinnbart(あごひげ) C 助) Tätowierung(入れ墨)	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) Latein-Amerikanisch(アフリカ □Dick(肥満) □Normal( un(茶) □Grau(白髪) スキンヘッド) □Sons □Schnäuzer(口ひげ) □	□Gesamtzahl(人数) (人) □Arabisch(アラフ ンアメリカ人) 音通) □Dünn(細身) □Schwarz(黒) tiges(その他) □Brille(眼鏡) □Narbe Sonstiges(その他)
Geschlecht(性別) Alter(年齢) Aussehen(外観) Grösse /Statur(身長、体格) Haarfarbe(髪の色) Sonstiges(その他)	gesehen? (犯人を見ました: eine Person (一人) me Männlich (男性) V おおよその年齢 ca Europäisch (ヨーロッパ人 Asiatisch (アジア人) 0 cacm (センチ) / Blond (金髪) Brau Rot (赤) Glatze (ス Kinnbart (あごひげ) 0 あ) Tätowierung (入れ墨) PKW (乗用車) Mc	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) Latein-Amerikanisch(アフリカ □Dick(肥満) □Normal( un(茶) □Grau(白髪) スキンヘッド) □Sons □Schnäuzer(口ひげ) □ □Piercing(ピアス) □S otorrad(オートバイ) □ z(黒) □Grau(グレー	□Gesamtzahl(人数) 」人) □Arabisch(アラフ ンアメリカ人) 音通) □Dünn(細身) □Schwarz(黒) tiges(その他) □Brille(眼鏡) □Narbe Sonstiges(その他) □Fahrrad(自転車) -) □Silber(シルハ
Geschlecht(性別) Alter(年齢) Aussehen(外観) Grösse /Statur(身長、体格) Haarfarbe(髪の色) Sonstiges(その他) Transportmittel(移動手段)	gesehen?(犯人を見ました: □eine Person(一人) □me □Männlich(男性) □V おおよその年齢 ca □Europäisch(ヨーロッパ人 □Asiatisch(アジア人) □ ハ □Asiatisch(アジア人) □ ○ cacm(センチ)/ □Blond(金髪) □Brau □Rot(赤) □Glatze(7 □Kinnbart(あごひげ) □ 跡) □Tätowierung(入れ墨) □PKW(乗用車) □Mc □Weiß(白) □Schwar □Hellblau(空色) □Dd	ehrere Personen(複数) Veiblich(女性) Jahre Alt(歳) Latein-Amerikanisch(アフリカ Dick(肥満) Dormal( un(茶) OGrau(白髪) スキンヘッド) Sons Schnäuzer(口ひげ) C Piercing(ピアス) So torrad(オートバイ) C unkelblau(濃紺) Sc	□Gesamtzahl(人数) (人) □Arabisch(アラフ ンアメリカ人) 音通) □Dünn(細身) □Schwarz(黒) tiges(その他) □Brille(眼鏡) □Narbe Sonstiges(その他) □Fahrrad(自転車) -) □Silber(シルバ onstiges(その他)

estohlene Gegenstände mit genauer Bezeichnur (Hersteller、 Fabrikat、 Modell、 Individualkennr	•
□ Reisepass(旅券) Passnummer (旅券番号)	□ Flugticket(航空券)
□ Personalausweis(身分証明書)	□ Führerschein(運転免許証)
□ Bargeld(現金) Menge, Währung(金額、通貨)	□ Kamera(カメラ)
<ul> <li>Schmuck (アクセサリー)</li> <li>Kette (ネックレス) □Ring (指輪)</li> <li>Armband (ブレスレット) □Uhr (時計)</li> <li>Ohrring (イヤリング)</li> <li>Sonstiges (その他)</li> <li>Perlen (真珠) □Gold (金) □Silber (銀)</li> <li>Diamanten (ダイヤモンド)</li> <li>Sonstiges (その他)</li> </ul>	<ul> <li>□Kreditkarten (クレジットカード)</li> <li>1 Kartentyp (カードタイプ) VISA / Master / Amex / JCB / Sonstiges Karten Nr. (カード番号)</li> <li>2 Kartentyp (カードタイプ) VISA / Master / Amex / JCB / Sonstiges Karten Nr. (カード番号)</li> </ul>
□ Koffer(スーツケース)	□ Reisetasche(旅行かばん)
□ Handtasche (ハンドバッグ)	□ Rucksack(リュックサック)
□ Portemonnaie(財布・小銭入れ)	 □ Sonstige Tasche(その他のかばん類)
□ Laptop(ノート型パソコン)	□ □ Handy (携帯電話)
□ Smartphone(スマートフォン) IMEI-No □ Sonstiges(その他)	□ Tablet(タブレット端末) IMEI-No

◇Gesamtwert(被害総額):\_\_\_\_\_ Euro

全ての項目について、ローマ字で記入してください。

警察は被害届を受理した後で受理番号を発行します。この受理番号は保険請求手続き等に必要であり、状 況に応じて在外公館にも報告する必要があります。 Die Polizei händigt nach Anzeigenaufnahme eine Polizeiberichtsnummer aus. Diese Nummer muss der

Versicherung oder ggf. der Botschaft /Generalkonsulat von Japan mitgeteilt werden.